

12
25

千代田区と2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定締結

千代田区は森林が少なく、区が排出するCO₂を削減することが難しいため、森林整備の実施とそれに伴うCO₂吸収量の認証や木材利用の推進等に取り組む連携協定を多くの自治体と締結しています。

本町は以前から町産木材を神田駅構内インフォメーションカウンターに寄付をし、東京ビエンナーレにおける「天馬船レース」（千代田区後援）に提供するなど、千代田区との関わりが強く、このたび、「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結しました。

今後、この協定締結が、本町の林業の更なる発展に寄与することが期待されます。



智頭町定住促進賃貸住宅の入居者を募集します！

本町では子育て世帯の定住及び、町外からの子育て移住世帯向けの賃貸住宅「智頭町定住促進賃貸住宅」を智頭町大字三田地内（ゆめが丘）に整備しています。

この物件は、入居者と町が賃貸借契約を締結し、一定の基準を満たせば20年後に賃貸物件を無償譲渡します。令和5年度は、3世帯を募集します。

詳しくは下記まで問合せください。

【住宅の情報】 木造2階建て（2LDK）
家賃月額 35,000円
敷金 105,000円
オール電化

【今後の流れ】

募集期間 3月11日（月）～4月12日（金）

内覧会 3月25日（月）～4月12日（金）

抽選により入居者決定 4月中旬

【入居者の資格】 ※応募者多数の場合

1. 智頭町に20年以上居住する意志のある者で、入居後速やかに住民基本台帳を定住促進賃貸住宅の場所に移すことを確約する者、または既に智頭町の住民基本台帳に登録されている者。
2. 入居者の年齢及び配偶者の年齢が40歳以下の者であること。
又は入居申込み時の年齢が40歳以下の者（同居配偶者がいない者に限る）で同居の親族に中学生以下の子どもがいること。
3. 入居者又は同居の親族が暴力団員ではないこと。
4. 地方税等を滞納していない者。 など



▲現在建築中（令和6年3月完成予定）

問合せ先 役場企画課 ☎75-4112